

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和8年6月1日現在)

## □入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時45分～夕方5時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方5時30分～朝8時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は18人以内です。

## □届出事項に関する事項

- 1.別紙施設基準に適合している旨、九州厚生局長に届出を行っています。
  - ・別紙『施設基準について』をご参照ください。
- 2.当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。

## □特掲診療料の施設基準に該当する手術の実施件数

令和7年1月1日から令和7年12月31日の間における手術の実施件数。

《区分1》	黄斑下手術等	698 件
《区分2》	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	- 件
	角膜移植術	22 件
《区分3》	上顎骨形成術等	1 件

## □特別の療養環境の提供について

区分	病室数	室料	号室	
特別室	2室	15,000円	307 407	洗面台・テレビ（無料） 冷蔵庫（無料） バス・トイレ・電話 付
個室	6室	10,000円	313 315 316 413 415 416	洗面台・テレビ（無料） 冷蔵庫（無料） トイレ・電話 付
2人部屋	2室	5,000円	301 401	洗面台・テレビ（有料） 冷蔵庫（有料） バス・トイレ 付
2人部屋	8室	3,000円	302 303 305 306 402 403 405 406	洗面台・テレビ（有料） 冷蔵庫（有料） 付

その他詳しくは医事係又はお近くのスタッフまでおたずね下さい。